

■保険外負担について

区 分	金 額
○容器料	20円、30円、80円、90円
○文書交付等手数料	
ア 簡易な文書	
（一） 証明期間が六月以下の支払証明書	一通につき 1, 1 7 0 円
（二） 証明期間が六月を超える支払証明書	一通につき 1, 2 2 0 円
（三） 通院証明書その他これに類する文書	一通につき 1, 8 6 0 円
イ 普通の文書普通診断書、身体検査書その他これらに類する文書	一通につき 2, 5 0 0 円
ウ 複雑な文書	
（一） 恩給、年金、保険金等の請求のための診断書その他これに類する文書	一通につき 6, 7 5 0 円
（二） 介護保険法第二十七条第三項の規定に基づく医師の意見書並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十一条第二項に規定する審査及び判定に係る医師の意見書	一通につき 6, 7 5 0 円
（ア） 施設入所者の新規の申請に係るもの	一通につき 4, 4 0 0 円
（イ） 施設入居者の継続の申請に係るもの	一通につき 3, 3 0 0 円
（ウ） 施設入所者以外の者の新規の申請に係るもの	一通につき 5, 5 0 0 円
（エ） 施設入所者以外の者の継続の申請に係るもの	一通につき 4, 4 0 0 円
※ 療養等の資産の譲渡等に該当する文書の交付にあつては、ア、イ又はウの額に百十分の百を乗じて得た額（その額に五円未満の端数があるときはこれを切り捨て、五円以上十円未満の端数があるときはこれを十円に切り上げた額）とする。	
エ 診察券再発行手数料	一枚につき 1 0 0 円
○エックス線フィルム複製料	
（ア） 半切	一枚につき 9 2 0 円
（イ） 大角	一枚につき 8 8 0 円
（ウ） 大四つ切	一枚につき 8 7 0 円
（エ） 四つ切	一枚につき 7 7 0 円
（オ） 六つ切	一枚につき 7 7 0 円
○画像データ複製料	コンパクトディスク一枚につき 1, 0 2 0 円
○医師面談料（生命保険・災害共済など）	一回につき 5, 5 0 0 円
○死体処置料	一体につき 7, 8 9 0 円
○死体検案料	一体につき 9, 8 7 0 円